

反核医師ジャーナル

第46号

発行：核戦争に反対する医師の会

2002年3月20日

vol.20 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館気付)
TEL052-832-1345

核戦争に反対する医師の会 今年で20周年を迎えます

結成総会

1982年
4月11日



愛知の反核医師の会は、1982年4月11日、名古屋市栄の「カーネーションセンター」会議室で、50人が参加し、発足当時141人の会員で結成されました。飯島宗一名古屋大学学長（当時）が、核戦争防止国際医師会議が結成されて世界で医師の反核運動がスタートした経緯を報告。飯島氏を代表に選出しました。それ以来、20年を経て息長く活動を続けています。



反核医師の会は二十周年を記念して、講演と文化のつどいを開催します。企画の内容はたたいま検討中です。近いうちにご案内をいたしますので、ぜひ今のうちからご予定ください。

◇日時…五月十八日（土）午後二時～五時
◇会場…Manahouse7階「Manalーム」（名古屋市栄）
◇内容…①講演 弁護士 池田眞規氏（反核法律家協会副会長）

20周年記念集会

予告

「核兵器のない二十一世紀へ、平和憲法のめざす国づくりは？」
―軍隊のない国コスタリカから学ぶ―（仮）
※講演内容骨子は14頁参照
②文化の香りを反核運動に！
楽しくアピール性のある文化的な企画を
たたいま検討中。乞うご期待！

第12回反核医師・医学者のつどい

同時テロ事件後の緊迫

した情勢の中で開催

学びつたえよう

核兵器廃絶と

平和の想い

中川 武夫



「学びつたえよう核兵器廃絶と平和への想い」を集会スローガンとした、第十二回反核医師のつどいが、昨年十二月十五―十六日に東京の明治大学を会場に開催された。集会は、九月のアメリカでの同時テロ事件をきっかけに、「核兵器の使用も辞さない」「ABM条約の一方的脱退」「核実験禁止条約からの離脱」など、冷戦時代以来の核戦争の危機（IPPNWの指摘）という情勢下での開催となった。集会では、ようやく実現した加藤周一氏による「核兵器廃絶を求めるわけ」と題する記念講演（写真上）があった。

氏の「反核」の原点は、一九四五年九月に被爆間もない広島を医師として見たこと、そこには道路だけが平らなガレキの平野に残っているだけで、生きているものは何もなく、核抑止は安全を保障し

ないし、核拡散防止条約は全くの不平等条約、広島は一発の原爆であつたから周辺からの救助もある程度可能であつたが、今日の核戦争は、いったん始まってしまうと数百の核弾頭が使われ、救助は全く不可能になること、核兵器の数の制限より廃絶の方がはるかに確認がたやすいこと、従つて核は廃絶しかないこと、その核の廃絶は政府のイニシアではなく世論によるしかない」と結論付けられた。先生の話の結論は、当たり前と言えどそれまでだが、その経験と洞察の鋭さからの結論として、私にはずっしりとした重みを感じられた。

二つ目の記念講演は、反核法律家協会副会長で弁護士池田氏による「軍隊をもたない国コスタリカ」と題するものであつた。コスタリカは「戦争をやめよう」から「軍隊を捨てよう」へと国の政策をすすめることによって「完全な民主主義国家」となる道を選択した。政治の基本は「人権の尊重」であり、積極的な平和仲裁外交の展開で外敵の進入を阻止した。軍隊を持たないことで教育に国家予算の三割をあて、パソコンも一人に一台と普及も進んでいるとのこ

とであつた。

医療に携わるものとして、国民の生命とくらしを守るためには、憲法九条を「拡大解釈」して「報復戦争」へ加担するのではなく、平和憲法の理念を守り、発展させることが重要であることを改めて認識することができた二日間であつた。

集会は、パキスタンからアフガンニスタンの現状を視察された小池晃参院議員の特別報告も受け、三つの分科会討議、最後に「引き続き多くの核兵器廃絶を求める運動と協力・共同をつよめよう」とする集会アピール（次ページ）を採択した。

軍隊のない国

コスタリカに学ぶ

大川 浩正

今回の集会に参加していちばん感銘を受けたのは池田眞規（まさのり）弁護士（反核法律家協会副会長）のお話であつた。一日目の「軍隊を持たない国 コスタリカ」を主に二日目の「平和と憲法を考える」分科会でのお話を添えてお伝えしたい。

軍隊を持たない国 コスタリカ

コスタリカ憲法第十二条

恒久的制度としての軍隊は禁止する。大陸間協定により、もしくは国防のためにのみ、軍隊を組織することが出来る。一九四九年、日本の新憲法の二年後に制定。

内戦、クーデターが続発する中南米で、軍隊を持たずに五十年間侵略を受けないで来た。

軍隊を捨てたコスタリカが、外国からの侵略を防ぐためにやってきたこと

(1) 完全な民主主義国家となること。そのためには清潔な選挙周回の国が安心できるように独裁を排除する。そのためには大統領の再選を厳重に制限する。民主主義国家建設は清潔な選挙制度から。選挙法には何も制限がない。戸別訪問、文書配布、選挙期間など一切制限なし。年中選挙運動やっている。

中南米ではしょっちゅう内戦。コスタリカはいつも仲裁役。

(2) 子供のときから平和教育。意見の違いを対話で解決する。

創造性、批判的見解、協調性を身に付ける。なにしろ国家予算の三分の一を教育に注いでいる。先日、生徒たちが初めて広島島の被爆者の話を聞いた。だが、どうして、何のために原爆を落としたのかと喧々囂々。

(3) 生命を大切にすること。人権尊重、自然保護へとつながる。

死刑廃止、外国からの難民は無制限に受け入れる。

(4) 積極的な平和仲裁外交の展開

軍備をなくしてからアメリカとも対等に交渉できるようになった。なまじ持っていると相手と比べて劣等感をもつ。

軍隊を持たずにいて侵略されない。そのためにはまわりの国々に「あそこからは侵略があるはずはない」という安心感を植え付ける。つまり国内の政治・経済が安定していることが必要。だから皆さんが「社会保障を充実させる、医療制度を改善させない」ことに力を尽くすことがとりもなおさず侵略を防ぐ。今政府がやっていることは何もかも反対だ。

全国の医師・歯科医師・医学者、医・歯学生の皆さんへのアピール

「核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」に参加、活動する私たちは第12回“つどい”を東京で開催しました。

戦争と殺戮の20世紀に別れを告げ、平和な21世紀をつくりたいと世界の人々は思っていたはずでした。アメリカで起こされた同時多発テロは、無差別にたくさんの人々を殺傷しました。これを「神の祝福」とするテロリズムを絶対許すわけにはいきません！

また「神の御加護」のもとで「テロ対策」と「正義」の名でおこなわれている報復戦争は罪のない人々に死や貧困、飢餓をもたらすだけです。国連憲章の違反のみならず、国際法の根拠を欠いた報復戦争は、テロ反対で一致している国際社会を分裂させており、報復とテロという悪循環の危険を現実大きくしています。日本政府・与党は、国会での議論もそこそこに「テロ対策特別措置法」を成立させ、自衛隊を戦争参加のためにインド洋に派遣しました。これは憲法九条の違反であり、日本を戦争をしない国から、戦争をする国へとかえる「改正」への企みにほかなりません。

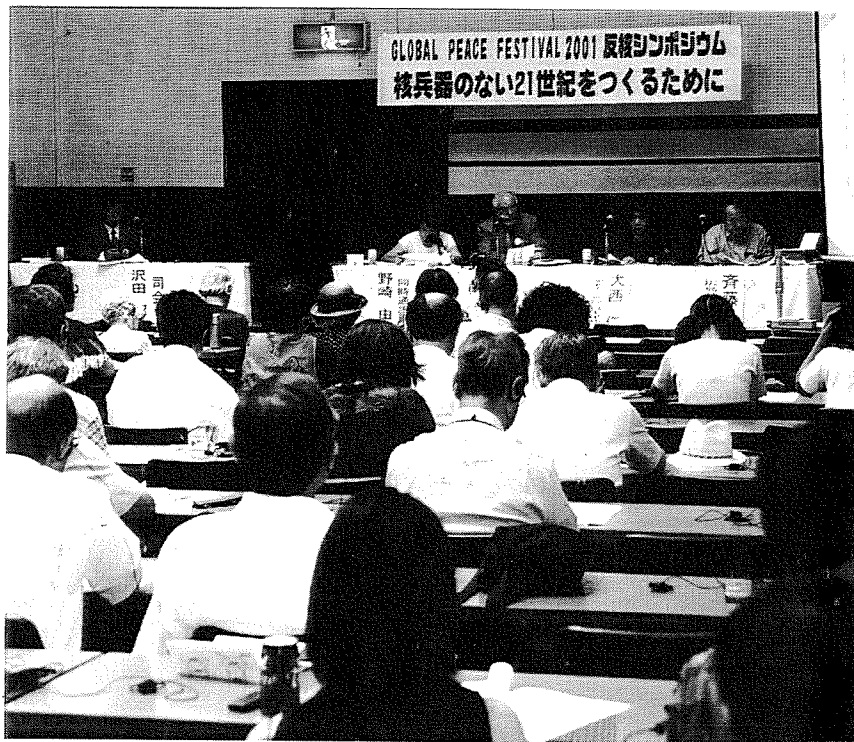
I P P N Wは9月12日の声明でアメリカの指導者に冷静な対処を求め、テロに核が使用された場合を想定し戦慄したことも表明しています。現に主戦場であるアフガニスタンの隣国パキスタンは核保有国であり原発所有国であるのです。この現実を直視したI P P N Wは「現状は冷戦中のもっとも危険だった時期以来の核戦争の危機である」と指摘しているのです。ブッシュ大統領は、テロリストに大量破壊

兵器を提供する「ならず者国家」諸国、テロ機関を支援する諸国は代償を払うことになると述べ、戦争拡大の合理化を図ろうとしています。さらに核弾道ミサイル(A B M) 制限条約からの一方的脱退を決め軍備の米一極化を強化しているのです。アメリカに追従する日本政府は弾道ミサイル防衛(B M D) 構想をすすめ、日本を米核戦略に本格的に組み込ませる策動を強めています。

アメリカの徹底した核兵器の固執と、これに追従する日本政府の態度は、11月の国連総会第一委員会の決議案で浮き彫りになりました。昨年の決議案に盛り込んだ「2003年までのC T B T 発効をめざす」との文言を今年の決議案から削除したのです。ブッシュ政権の意向に合わせた、このような被爆国政府の恥ずべき態度に強く抗議するものです。

みなさん！ 医療活動をおこなうための大前提は平和であることです。人類史上、戦争で滅んだ国はあっても社会保障を充実させて滅んだ国はないのです。憲法九条と25条は不可分に存在するのです。平和憲法を守り、発展させていく活動を強めていくことは国際社会における平和への文化の創造に大きく貢献していくことになるのです！

核戦争や第3次世界大戦の引き金にもなりかねない報復戦争をやめさせるために世界の人々と手を取って立ち上がりましょう。そして核兵器廃絶を求める運動により積極的に参加し同じ願いを持つ他団体とも協力・共同していきましょう。いま、緊急に求められているのは、1人1人の想いを自発的行動にしていけることです。社会的良心と社会的使命を発揮し、ともに励ましあい、奮闘していきましょう！



2001年8月4日(土)から5日(日)、名古屋市公会堂と鶴舞公園一帯を会場に3年間の準備を経て『グローバル・ピース・フェスティバル』が開催された。その中で当医師の会が保険医協会と協力して行った『核兵器のない21世紀をつくるために』のシンポジウムの詳細を掲載する。

シンポジウム

『グローバル・ピース・フェスティバル』シンポジウム 核兵器のない二十一世紀を つくるために

◆ 開会挨拶

核兵器は二十世紀の負の遺産、一刻も早く廃絶を

徳田 秋

暑い最中にお集まりくださいまして主催者として厚くお礼申し上げます。実は、この暑さは、「二十世紀の負の遺産」ではないだろうかと思うわけでございます。

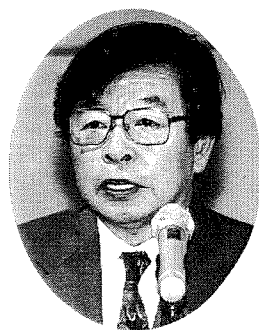
過ぎ去った二十世紀が、人類に遺したものはいろいろありました。



二十世紀を形づくる大きな特徴の一つは、科学技術の進歩でした。けれども、それは正の遺産だけではなくて、負の遺産もいくつに残しました。一つは公害、そしてもう一つは大量殺戮の手段だったと思うのです。その大量殺戮の手段の最たるものが核兵器である。私たちは、「何とかして二十世紀のうちに、この核兵器を地上からなくしたい」という思いで運動を進めて参りましたが、残念なことに、二十世紀は核兵器をなくすことのできないうちに過ぎ去ってしまいました。

しかし初頭にかかっているこの二十一世紀、「一刻も早く核兵器をなくしたい」という思いを愛知の地から世界へ呼びかけようと、「グローバル・ピース・フェスティバル」を企画して参りました。今日はその一つとして、「この核兵器をなくすために私達はどう考えたらいいか」というシンポジウムを企画致しました。どうか皆さん、これから私たちが繰り広げていく運動の確かな足がかりになるように、ぜひ盛り上げてくださるようお願い致します。

◆シンポジストの紹介



司会・沢田 昭二

最初にお話してくださるのはジヨゼフ・ガーンソンさんです。

ガーンソンさんは、一九七〇年代からアメリカの軍事介入の歴史的・政治的な研究をされて博士号をとった方です。イギリスにもケンブリッジがあります、アメリカのボストンの隣りにもケンブリッジがあります。そのニューイングランド地域で「アメリカフレンズ奉仕委員会」の地域プログラムコーディネーターをされ、大学でも教鞭をとっていらつしやいます。アメリカが核兵器を背景にして世界で軍事干渉を進めている、そういうことを告発した「デッドリー・コネクション、アメリカ平和運動からの告発」という本を書かれています。

すし、「ザ・サン・ネバーセツツ」世界を覆う米軍基地」という本の編集もされています。

それから、一九八〇年に日本に來られて初めて原水爆禁止世界大会に参加し、それ以来日本の被爆者と密接に提携して平和の運動を展開してこられました。そういう立場からまとめた本「広島の目をもつて」を書かれ、日本語にも翻訳されています。

二番目の報告者は、東北大学法学部教授の大西仁先生です。大西さんは、東京大学法学部とカリフォルニア大学バークレー校の大学院を卒業後、東京大学の助手を経て、東北大学に助教授として移り、教授になられて今に至っています。最近まで日本平和学会の会長を務めておられました。専門は国際政治学です。

世界中の科学者が集まって、核戦争の危機を脱出するために討議しようとして一九五五年に出されたラッセル・アインシュタイン宣言を受けて、五七年にスタートした「パグウォッシュ会議」に、一九七〇年代から参加されています。

三番目のパネリストは、齋藤紀先生です。齋藤先生は、病院の診

療の大変忙しい中で、被爆者の問題に取り組んでおられます。最初に、広島大学の原爆放射能医学研究所に助手として着任され、それ以来放射能に絡んだ医学の研究をしてこられました。その後、広島大学の保健管理センターを経て、今の福島生協病院に移り一九八八年から病院長をされています。核

◆シンポジストの発言

暗い時代の抵抗

(1) ジョセフ・ガーンソン



我々は今、非常に危険な時期に差し加かっています。大きな災害をもたらし戦争、軍国主義というのが大きくなっており、我々としては民主主義に基づいてきちんと正しい情報を得て、世間にいろいろな情勢を知らしめていく必要があるのではないかと思います。

戦争防止国際医師会議の日本支部の会員で専門は内科、血液学です。原爆を受けた被爆者のいろいろな原爆障害等について突っ込んだ研究をされてきて、一昨年、「共同研究 広島・長崎原爆被害の実相」という本の中で被爆者の原爆の障害についてまとめた見解を展開してくださっています。

軍国主義的で傲慢な

フッシュュ政権

記憶にある限り最も腐敗したアメリカの大統領選挙の結果、今や新しい米國政権は地球の温暖化に対する世界の危機感を嘲笑しています。そして再び軍拡競争に突入しようとしているんです。フッシュュ政権は中国を「戦略的競争者」と呼び、その軍事ドクトリンの焦点を中国とアジア・太平洋地域に当てています。ブッシュ政権はABM条約＝弾道弾迎撃ミサイル制限

条約を改定し、包括的核実験禁止条約を死文化したいと考えています。そうすることによって、敵に脅威を与えるためのフリーハンドとアメリカの核優位を確保したいと考えているのです。

チェニ副大統領が「二十一世紀の枠組み作りが、今この瞬間にも進行している。アメリカは今後も政治・経済・軍事大国であり続ける。世界を支配し続けるのはアメリカなんだ」と言っています。ブッシュ政権の軍事構想は、アメリカがグローバルな利益と見なすものに何か脅威が与えられた場合、「いつ、いかなる時にも軍事的能力・軍事活動を展開する能力を有し続けること」であります。

アメリカの軍事ドクトリン

への四つの目標

新しい軍事ドクトリンには四つの目的があります。まず、第一にアメリカの領土を保全すること。そして二つ目に、他国にアメリカの軍事行動の可能性を「認識」させること。特にアジア・太平洋・ヨーロッパ・中東においてアメリカの力を「認識」させること。そ

して三つ目は、大きな紛争に「決定的勝利を収める」、一方で四つ目としてそれ以外の地域での「小規模な紛争に介入する力を維持する」ことです。

現在アメリカの軍事構想というのは、ヨーロッパからアジア・太平洋にその焦点を移しています。この新しい構想によって、中国がアメリカの第一の懸念であり、中国の「ミサイル防衛」の力と、アメリカの軍・基地の関係が大きな焦点となっています。海・地上・空・宇宙配備の「ミサイル防衛システム」を展開し、中国の比較的小さい核抑止力を完全に制圧することが現在のアメリカの第一の使命となっていていっているわけであります。

つまり核兵器の削減・増強を自由に行なうフリーハンドを持ち、核実験を再開する権利の維持、新たな核兵器の配備、ミサイル防衛システムの確立、宇宙を軍事化することが現在のアメリカの考え方なんです。

技術と資源をめぐる支配

このアメリカの四つの目標から

浮かび上がるのは、新兵器開発、技術開発の助成に政府がこれからどんどん加担していくこと。そして、例えばスーパーコンピュータ等の新しい技術を作り出し、それによる世界市場の支配、企業の軍産の利益を高め、有限資源に対するアメリカの優先権を確保することが戦略であるわけです。

特に石油供給を支配したいというアメリカの考えが、東アジアにおける安全保障の力関係に直接的な影響を与えるものです。第二次世界大戦以降、アメリカの軍事外交関係の軸となってきたのが、アメリカの敵あるいは同盟国を、中東の石油資源に独自のアクセスを持たせないことでした。中東における覇権を焦点として、既に少なくとも八つの戦争・危機において、米国政府は核戦争の脅威をちらつかせてきました。中東の石油に対する支配を高めよう、現在新たに開発されているカスピ海の石油・油田を支配しようということで、東アジア・ヨーロッパ経済に対する供給の支配を今後確立し続けることが、アメリカの考え方であるわけです。

このアメリカ政府のミサイル防

衛のアジェンダはロシア、日本そしてEUに対しては大きな影響を持っています。プーチン政権は三十年かけてロシア経済の再興を行なおうとしています。もしそれが可能となってもロシアの核兵器の劣勢は否めない事実であります。「ミサイル防衛」によって確保されたアメリカの先制核攻撃に対して、的確に反撃しようとする抑止の力を既にロシアの核兵器は失っているわけであります。

むしろ、「ミサイル防衛の開発」と配備にロシアが協力する可能性すらアメリカは示唆しているのです。もしロシアとアメリカの間で同意が結ばれれば、ロシアはアメリカのジュニアパートナーになり、両国が同盟して中国に対応していくことになるでしょう。

NATOと

日米軍事同盟の目標

日本とEUについては、次のようなことを覚えておいていただきたいと思います。

レーガン時代の最後の数年間、ワシントンの第一の目的は、「新たなライバルの出現を阻止」するこ

とであつたわけです。つまり友好国であってもアメリカに挑戦するようなことはさせないぞ、という考え方です。そして日米同盟が作られたのは、実は日本の軍国主義に「ふた」をし、ロシアと中国を「封じ込める」ためだというのは、

周知の事実であります。NATOが作られた理由も、ドイツとロシアを封じ込めるためでありました。アメリカの戦略的立案者たちはヨーロッパの帝国の歴史から学び、新興国の出現がアメリカの覇権を脅かすならば封じ込めだけではなくて、打倒をするという方針をとっているわけです。

現在日本は経済的・政治的そして社会的混乱の最中にあります。しかしまだ世界で第二位の豊かな国であることは事実です。日本の経済力をはるかに中国をしのいでいます。そして日本は平和憲法を持ちながら、軍事支出は世界第三位であり、核を保有する可能性もある国です。

アメリカは日本とEUをこの「ミサイル防衛」の研究・開発の配備の枠組みに統合したいと考えているでしょう。「ミサイル防衛」いわゆる「スターウォーズ作戦」は、

日本とEUに対して「アメリカが支配者なんだぞ」と、再認識させるためのものだったわけです。

このブッシュ政権の傲慢な政府が立ち上がって既に何カ月かが経ちました。しかしその中で、アメリカの平和運動は活気を取り戻し、海外での活動に力づけられています。EPSのスパイ偵察機事件の時期、中国政府は非常に強い態度に出て、アメリカの要求には屈しませんでした。そしてヨーロッパと第三世界は、二つの国連の委員会からアメリカを既に追放して、傲慢なアメリカのやり方に対する怒りをあらわにしています。スウェーデンのイエーテボリから東京へと人々の運動の高まりが見られます。アメリカの「ミサイル防衛作戦」に対して、多くが反対運動を既に起こしているわけです。

このようにアメリカの「ミサイル防衛」或は「スターウォーズ」に対するアメリカ市民の反対を全国的規模で初めて示すために、この六月、ワシントンで大きなデモが行われました。

このようにアメリカが非常に破壊的なTMDの配備を進める一方、「ミサイル防衛」の研究開発を加

速化させていく中で、我々は、アメリカを検証可能な期限を切った核兵器全廃の交渉テーブルにつかせるために何とか動きを強めていきたいと考えております。

軍拡か、教育・医療

社会保障か

アメリカフレンズ奉仕委員会などの組織は今、再び現れている「軍拡か生活か」論争をリードしています。

これは、国民が必要としている分野に費やせる予算が大幅に削減されていることから、国民と地域社会は、スター・ウォーズか教育か、「ミサイル防衛」か医療と健康

か、新型戦術核兵器か社会保障と高齢者年金か、の選択を鋭く迫られるようになっていきます。

私はこれまで多くのことを皆さん方から学んで参りました。特に、最もすぐれた核廃絶主義者である被爆者と日本の平和運動からは多くのことを学びました。そんな中で、攻撃的な「ミサイル防衛」の配備と宇宙の軍事化を阻止し、核兵器を全廃することは可能であるというのが私の固い信念です。そのためには私どものビジョンを明確にし想像力を働かせて、我々の意志の強さを世界に示していく必要があると考えています。

「人間を返せ」というのが私の最後のメッセージであります。

「核時代」に生きる我々のなすべきこと

(2) 大西 仁

今日は、「我々はなぜ核兵器を拒否すべきなのか、なぜ核兵器のある世界を拒否すべきなのか」という、しごく当たり前の話をしたいと思います。

最初の核実験が行われたのはご存じのように一九四五年の七月。



そのすぐ後、三週間後に広島に原爆が投下され、またすぐ後に長崎に投下されたわけであります。

人類は既に核兵器のある世界に五十六年間余り住んでいることになりました。冷戦終結から数えても十年以上経過したわけですが、依然として核兵器廃絶の確かな見通しは立っていないわけです。

なぜ核兵器を持ち続けるのか

なぜ核兵器はなくなるらないのか、なぜ核保有国は核兵器を持ち続けるのかというと、二つの事情が重なっていると思います。

一つは核保有国の側の事情で、一種の既得権益ということがある。つまり核保有国の中に、軍産複合体これは軍需産業とお考えいただいても結構ですが、核兵器システムを製造したり、売ったり、研究したりする機関が既得権益を有している。ブッシュ政権というのは、そういう軍産複合体を有力な支持基盤にした政権であると思います。さらに、今ガーソンさんがお話になったことですが、核保有国、とりわけアメリカ合衆国は、核兵器をいわば見せつけることによって国際政治上の政策を展開している

ということがあります。

二番目の事情として、そのような核保有国の振る舞いを世界の多くの人が許容してしまっているという問題があると思います。世界の多くの人が核兵器がある世界に慣れてしまつて、核兵器のある世界を拒否しなくなっているということがいえるかと思ひます。これは異常な事態だと言わざるを得ないと思います。

その前にちよつと簡単な意識調査をさせていただきます。三つこれから質問をしますので、そのどれかに手を挙げていただきたいと思います。三つの質問というのは、最初は「核兵器を廃絶すべきと思うかどうか」、二番目は「実際に核兵器がなくなると思うかどうか」、三番目は、その上で「核戦争が起ると思うかどうか」です。私は大で国際政治を教えています、核兵器の話をするときもまず学生にそういう質問をしてから講義をします。ここでもちよつと試させていただきますかと思ひます。

（質問に対し参加者が挙手）

そういたしますと、ここで問題は、ほとんどのの方が「核兵器をなくすべきである」というお考えで

すけれども、実際には「二十年代は核兵器はなくならないだろう」という方が多数だったわけですね。ところがその一方で、「核戦争は起らなくてすむだろう」というお考えです。では、「核兵器をなくす必要がある」のでしょうか？ 講義の時の学生もだいたい同じ反応が多いのです。日本社会では、ある種の核兵器に対する楽観論が強いのではないかと思ひます。

ヨーロッパとかアメリカの大学で同じようなことを聞きますと、核兵器があると核戦争が起るという悲観論がもう少し多いという点があります。

核兵器をなくすべき

三つの理由

そこで改めて、核兵器をなくすべき理由ということについて考えてみたいと思ひます。

私はここでは、三つ理由を上げたいと思ひます。

①第一は、核兵器が存在する限り核兵器が使われる。すなわち、核戦争が起る可能性があり、核戦争が起れば、ほぼ確実に大量の殺戮、破壊が起る。場合によつ

ては全人類、全文明の消滅も起りうる。従つて全人類、全文明の消滅を防ぎたいと望む限りは、核兵器の廃絶を目指さざるを得ない。

核兵器が人の生きる

意識も変えた

②二番目の理由は、人間は、人間の手によつて全人類、全文明が消滅する可能性を許容したまま、正常な生き方を続けるのは不可能だという問題です。

「核時代」という言葉があります。これは、政策の中に全人類を消滅させる選択肢が出現したことを意味します。それによつて、人間の生き方はどう変化したのか？ 亡くなった作家の堀田善衛さんが、ある対談の中で「小説家は、小説の中のあらゆる登場人物がある日突然起つた核戦争によつてことごとく消滅する、そういう可能性を想定して果たして小説を書けるだろうか」と述べております。つまり、小説の登場人物が、ことごとく消滅する可能性がある時代に、そのような可能性がなかった時代と同じような文学が成り立つのか、それは不可能だ、ということをおつ

しゃっているわけですね。小説家としての自分の文学という仕事を問い直しているのですが、これは、何も小説家だけが直面している問題ではなくて、すべての人間が直面している問題です。

例えば子供が生まれると、両親は眠っている赤ん坊を眺めて、「この子は一体、大きくなったらどんな人間になるだろう」と、子供の将来を考えるわけです。おそらく人間の誕生以来、ほとんどあらゆる親というのはそういうことを考えただろうと思います。

そうしますと今も、昔の人と同じような営みをしているように見えますが、実際には大きな違いがあるわけです。つまり核時代の現代においては、誰かが始めた核戦争によって、その子供も子供を取り巻くあらゆる人間も、突然消滅する可能性がある。そういう時代であるわけです。そういう時代に、そういう可能性がなかった時代と同じように子供の将来をあれこれ考えることに、同じような意味を持ち得るのだろうか？

言い方を変えると、人間は、ある少数の人間が引き起こす核戦争によって、突如、全人類が滅ぼさ

れる可能性があるということを許容して人間として生きていく、そういう用意は出来ていないのではないかと思います。

不平等と差別のうえに

成り立つ核兵器システム

③人間が核兵器を拒否すべき第三の根拠は、核兵器が支えている社会というのは、少数のエリートによって支配される不平等な社会であること。核兵器システムは、そういう不平等な社会によって維持されているということです。日本はアメリカの核の傘に入っていると言われますが、核戦争においてアメリカが日本を平等に防衛するというのは、不可能です。場合によっては日本を犠牲にしてもアメリカを防衛せざるを得ない。逆に、もしアメリカ人の生命も日本人の生命も平等に守るべきであるという、今の核戦略というのは成り立たなくなる。

またアメリカの核兵器が、アメリカ人の生命なら平等に守るのかというところではない。

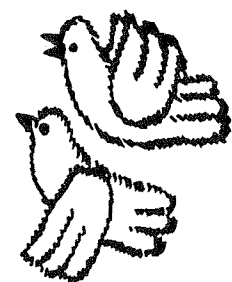
かつて冷戦の時代に盛んに核シエルトが造られました。要人用

の核シエルトには、武器が備えられていた。何で武器が備えられていたかというと、核シエルトの場所というのは、秘密にしている

でも長い間には付近の人には知られますので、核戦争が始まりそうだとする時にすれば、当然、その核シエルトに入ってもらおうと収容を予定していない付近の住民も殺到する事態が予想される。そうすると、例えば食料とか空気浄化装置の能力とか、いろんな限界がありますので、本来収容を予定している要人たちが生き残ることができなくなってしまう。そこで最終的には武器を使っても、殺してでも、核シエルトの中には入れない。そういうことを考えていたわけです。つまり、核戦争が始まったときには、これらの人々は、敵国の核ミサイルによって殺される前に、核シエルトを警備する自国の兵士によって殺されるということが予定されていたわけです。

つまり核戦略というのは、同じアメリカ人でも、核戦争で助かるべき命と見捨てざるべき命と冷厳に差別した上で成り立つもので、すべてのアメリカ人の生命も平等に

守ろうというものではなかったの
であります。



核兵器廃絶しかない

そういうことを考えてみましても、核兵器システムというのはデモクラシーと対立する、そういう性質を持つております。

もしアメリカ大統領が核戦争を始めようとした場合は、ほとんどの人間はそれに対して何も打つ手がない。自分の生き死にかかわる問題であるにもかかわらず、決定について我々は何も打つ手が無い。それどころか、知る術すらないという事があります。

そういう理由から、我々は核兵器のある社会を拒否すべきだと思います。これは核戦争が近づいてからでは遅い。我々にできるのは、今のうちに核兵器のない社会をつくっておくということです。我々はアメリカ大統領にも、ある

いは他のどのような政治指導者にも、核戦争を始めるという決定権を与えた覚えはありません。その権利・権限は、誰に対しても委譲していいわけでありませう。

以上に述べましたように、我々

原爆裁判からみえてくるもの

(3) 齋藤 紀



被爆者に対する医療や健康を守る日々の行為が、どのような道筋で核廃絶につながっていくのだろうか。原爆裁判を通じて考えてみたいと思います。

認定訴訟

「原爆特別措置法」(一九六八年)が制定されたことで、被爆者の「医療特別手当」認定を求める裁判(却下に対する不服申請)が、一九六

がごくまともな人間らしい生き方をするならば、民主主義の原理に従って今できることをなし、核兵器のない社会をつくること。これが重要なことであると思います。

九年に初めて起こされました。桑原訴訟です。これにより被爆者援護の運動が新展開を迎えることになりました。一九七三年には石田訴訟が起きます。その後約十年の間において、一九八七年、一九八八年、京都と長崎でも起こされました。松谷訴訟、京都訴訟を含め、三十年間の間に四件の裁判が行われました(孫振斗訴訟は認定訴訟ではないが国家補償の理念が判決文に記載されました)。桑原訴訟は敗訴、あとの三件は勝訴となりました。四裁判を訴訟時期、被曝線量(距離)、認定申請疾病、論争点、論争の性格、判決内容に分けてまとめました(表)。

訴 訟	桑原訴訟	石田訴訟	松谷訴訟	京都訴訟
係争時期(期間)	1969-1979年(11年)	1973-1976年(4年)	1988-2000年(13年)	1987-2000年(14年)
被曝線量(被曝距離)	1.0Gy(1.3km)	10Gy(0.7km)	0.02Gy(2.45km)	0.15Gy(1.8km)
認定申請症病	脊髄円錐上部症候群	原爆白内障	脳損傷	白血球減少
論 争 点	実態の客観性(出血/腫瘍)	原爆白内障の特質(進行性/非進行性)	放射線の関与	骨髓低形成の意義
論争性格	実体論論争	治療論論争(手術/点眼)	起因論論争(共同起因)	起因論論争(単独起因)
判 決	地裁敗訴/高裁敗訴	地裁勝訴	地裁勝訴/高裁勝訴/最高裁勝訴	地裁勝訴/高裁勝訴

桑原訴訟は

なぜ敗訴したか

一・三キロの地点で倒壊家屋下敷き、腰部打撲、約十八年後、膀胱・直腸障害、下肢のしびれなどから「脊椎円錐上部症候群」の診断、同疾病で認定申請、却下、そして提訴となりました。桑原訴訟

はどうして敗れたのか。主任弁護人は「この裁判には国家補償の視点からの法律論が全くない」と批判しました。

判決は二つの「否定」が軸となっていました。第一には、被爆した当日、歩いて家に帰れたので、外傷による脊髄損傷は考えられないとし外傷起因を否定しました。第二は、当時の知見では急性放射性脊髄炎の閾値線量は一五〇〇ラド以上とされ、桑原さんの被曝量一〇〇ラドでは生じ得ないとし、放射性起因を否定しました。

原告側の立論で苦慮したのは、X線撮影、脊髄造影などでは、症状を裏付ける腰椎の客観的所見が得られなかった点でした。血腫や腫瘍などいずれも確認できなかったのです。そして原爆による障害形成が否定できない以上救済すべきであるとの法律論は、実をむすびませんでした。

勝利した石田訴訟

非常に近距離(〇・七キロ)で被爆した石田さんは原爆白内障を発症し、同疾病で認定申請します。国があらそったのは白内障の治療

方法をめぐるもので、原爆白内障は当時の見解では非進行性と考えられ、国は摘出手術以外の治療（点滴）をみとめませんでした。

しかし原爆放射線の起因性が明白であったこの事例は四裁判の中で最短の四年間で終結しました。原爆白内障については今日なお研究が続いており、被爆時十三歳以下の集団に対し新たな調査が開始されようとしています。

松谷訴訟と

京都訴訟の意義

松谷訴訟と京都訴訟は、「DS86」（各距離地点の遺存金属放射化量から一九八六年に決定した被曝線量評価法）と、既知の障害閾値線量を絶対の基準とするのか否かが、中心的な論点でした。国の主張は、〇・〇二グレイ（松谷訴訟）および〇・一五グレイ（京都訴訟）という低線量は、脳損傷治療遅延や造血障害に関与しないというものでした。

松谷訴訟で判決は、脱毛は栄養障害と主張する国の見解を退け、脱毛の生じた事実を放射線の関与と認定し、外傷と放射線による広

汎な脳損傷の共同起因を認定したのでした。

京都訴訟で、国は造血異常の閾値線量を一グレイ以上と主張し、原告の被曝量では白血球減少は起こり得ず、肝疾患起因を主張しました。判決は、造血細胞が放射線に高い感受性を有する点を重視し、また三度にわたり確認された骨髓低形成と認定審査委員会（厚生省）内規に記された造血臓器障害基準一〇ラド（〇・一グレイ）を採用し、原告の勝訴を導きました。

京都訴訟原告における白血球減少の実態は、一九八六年から一九九九年までの一五〇回に及ぶ検査回数のうち、その九〇%において好中球数で一八〇〇未満（好中球減少症の基準）、二〇%で一〇〇〇未満でした。

医学と司法

桑原訴訟敗訴の医学的理由は明瞭です。被爆後、軽度の排便障害や下肢しびれが繰り返されていたが、病名を裏付ける客観的所見が得られず、被害の実態に迫ることが困難なためでした。この点で松谷訴訟は対照的であり、症状

（神経麻痺）、実態（脳損傷）、経過（治療遅延）が明確でした。

今日では、CT、MRI、各種の神経生理学的検査も充実し、患者部そのものに質的に接近することが大いに可能となりました。

同時に半世紀の時間経過は、低線量被曝における晩発性の障害形成を皮肉にも保障するものでした。低線量放射線被害の実態解明には、

医学的・技術的限界と被害形成における時間的限界の双方が存在します。桑原訴訟の敗訴と、後の勝訴を分ける背景とも考えられます。

司法においては、実体論争とともに、法律論争の必要なる理由がここにあります。

東京原爆裁判

表で見るように係争期間はいずれも長いものです。十数年かけて、地べたを這うようにして、ひとつひとつ小さな論理を紡ぐ努力は、核兵器廃絶の道のなかで、どのような位置にあるのでしょうか。一九六三年に下された東京原爆裁判に注目したいと思います。

判決は、被爆者個人の損害賠償請求権を否定し原告敗訴となりました。

したが、他方、原爆投下は国際法違反であることを明示しました。また結果責任としての国家賠償を認め、且つ原爆被害が一般災害の比ではないことにも言及し、後の「原爆特別措置法」制定に道を開きました。

判決は原爆の国際法違反は明確であるとしつつ、被爆者の損害賠償請求権は国際法上もアメリカ国内法上も、存在しえないとしました。この法理の持つ畸形性は明らかであり、判決の苦渋は立法と行政に向けられ、被爆者の放置を政治の貧困と追記せざるを得ませんでした。

被爆者の運動

認定申請や、原爆裁判においては、被曝線量の多さを競ったり、申請疾病が悪性疾患（癌）であつてほしいと思ったり、いずれも、逆転した思考をもたされてしまいます。高線量被曝とは何か、勝てる疾病とはなにか、それはいずれも被爆者の心身の重症化を意味します。

今日、医療特別手当の対象は、近距離被曝（高線量被曝）におけ



る癌には限定されていますが、「原爆特別措置法」の「措置」は、このように、ある種の過酷さを強要しています。これは損害賠償請求権を否定した東京原爆裁判判決の畸形性に由来するものです。

さかのぼって、この過酷さは、実は戦後史総体の中に由来するものと考えることができません。原爆を投下したアメリカとアジアの無差別殺戮に手を汚した日本が、相互に国際法違反を免責しあう戦後国際政治の暗部のなかに、起点を

持っているものです。

国民・庶民はいつの時代も、それこそ、現代だけでなく近代も封建の時代も、時代が強いる矛盾のなかで生きてきました。そして時代の矛盾は、庶民に対して常に「過酷さ」を強いるものでした。原爆裁判はその「過酷さ」を自分たちを引き寄せて、そこを貫いて、国家補償の実体化、核廃絶の個に対する約束を積み上げさせるものでした。

被爆者の原爆裁判は、未完の東京原爆裁判を、残りの人生のなかに引き継ぐ運動とも言えます。

《討論からの要旨》

◆参加者の発言と

シンポジストの意見

◆参加者の発言

ガーンソン先生に質問です。
湾岸戦争とかコンボで、劣化ウラン弾が使用されていますね。思うに、劣化ウラン弾というのは白血病、それから生まれてくる赤ちゃんに非常に重度の障害が発生して

◆司会

先ほど齋藤先生がDS86とおっしゃいましたが、これは、被爆者がどれだけの距離にいたらどれだけの放射線を受けたか、建物の中に入っていたらどうかとか、いろんなことを考慮して、一九八六年に実質的にはアメリカの研究者が中心になって作られた、被爆者の受けた放射線量を推定する「物差し」です。実際には、これが原爆被害の実態を反映せず、逆に被爆者の原爆症の認定を拒否する口実とされて、裁判の中でその誤りが指摘されているものです。

いるということを聞いておりますので、私にとつてはこれは核兵器だと思っております。今後、世界のいろんな所で局部的な紛争が起った場合に、必ずまた、劣化ウラン弾が使用されると思いますので、アメリカはこれをはっきり核兵器と決定付けて、使用禁止をし

ていただきたいと思います。これを核兵器だとして廃絶させる可能性について、アメリカの現在の状況を教えてほしいのですが

◆ガーンソン

非常に複雑な問題だと思います。この劣化ウラン弾というのは、非常に危険です。発がん性があるということも言われています。この劣化ウラン弾というのは、広島、長崎に落とされた核兵器と同じレベルであると私は考えています。もう一つ申し上げたいことがあるのですが、すでに世界に危機が起った際に、アメリカは二十回以上も核兵器を威嚇に使い、それによって、アメリカに好条件に紛争を終わらせることをこれまで二十回以上もしてきたのです。先ほど、多くの方々が向こう二十年間は核戦争が起らないというふうな手を挙げられましたね。とても驚きました。湾岸戦争の最中には、アメリカはイラクを七百以上の核弾頭で取り囲んだのです。そして、もしイラクが化学兵器を使うのであれば、アメリカはイラクに対して核兵器を使うという脅しをちらつかせていたのです。

現在アメリカはいわゆるミニ核爆弾という小型の爆弾の開発に力を注いでいます。ですから、近い将来、ある時点でこのミニ核爆弾が使われる可能性はそんなに低くはないというふうに考えなければいけないと思うんです。大西先生がおっしゃっていたように、皆さん方、核兵器が使われる可能性はないんだとお考えの方もいらっしゃるでしょう。そういう考えが蔓延する一方で、形を変えて核兵器がさまざまな場所で作られる可能性は否定できないという事を申し上げておきたいと思います。

◆大西 仁

最初の、劣化ウラン弾を廃絶すべきであるというのはおっしゃる通りだと思いますが、これを核兵器に含めるのには私は反対です。

核兵器というのは、核反応を兵器に利用するものに限定する。そうしないと何が核兵器であるかが分からなくなってしまう。

核兵器以外にも、例えば生物兵器とか化学兵器とか、それから劣化ウラン弾とか、対人地雷もそうですし、非常に非人間的な兵器があります。それはそういうものと

して廃絶運動を行うべきであって、やはり核兵器とは違うもの。核兵器は核反応、つまり核融合あるいは核分裂を兵器に利用するものに限定した方がいいと思っております。

◆参加者の発言

先ほど、「二十年以内に核兵器がなくならない」というところに、多くの方が手を挙げられたわけですが、私は被爆者として、生きていくうちに核兵器をなくしたいと運動してきた者として、大変残念に思います。

昨年のミレニアムフォーラムでも、国連のアナン事務総長が、遅くとも二十五年までになくしたいと言われたんですが、そこに参加した者は、二十五年じゃ遅すぎる、すぐになくしてもらいたい、意見を随分あげてまいりました。その中で、最終の文章では、早い時期に核保有国はテーブルにつけとか、SSD4を早く開け、というような文になったんですね。そういうことで、早い時期になくなるであろう、なくなるために努力をしようと思っている者にとっては、核兵器をなくすとか、核兵器のこ

とを考える人たちの中で二十年以上かかると思っていることに対して、大変残念な思いがあるんです。シュンとした気持ちで帰らざるを得ないので、その辺の明るい展望といいますが、世界的な視野に立つたらどうかを教えてください。たらいいなあと思います。

◆参加者の発言

私たち日本人が平和運動とか核廃絶の運動をやっていくときに、純粹に『核兵器は悪い』と世界に訴えて、多くの方々に分かっているだけだと思います。

ただ、日本政府の諸外国に対する補償なりお詫びなり、それがきちっとしていないがために、日本

人が話をするときには、日本人が第二次世界大戦とそれ以前にやってきたことについて、一般の方々が諸外国へ行つて、中国へ行つて頭を下げてくる。マレー半島に行つては日本軍が華僑の村を絶滅させたことについて頭を下げてくる。そういう民間団体の努力に対して、政府がそれを否定するようなことを今でも言っているわけですから、それが物凄く平和運動を阻害している。だから私たちは、そういう点も靖国神社問題もそうですけど、問題にしつやつていくわけですので、核兵器をなくしていくには大変なことだなあ、本当にやることはいっぱいあるなあ、という思いです。(完)

20周年の節目にあたって—— 核戦争に反対する医師 の会への入会のお誘いを

核兵器の全面禁止・廃絶は、地球を守り人類が生き残るうえで必須の条件です。

しかし運動の力を強めなければ実現には向かえません。その

ために、反核医師の会も大きくなる必要があります。先生のお知り合いや、若いドクターに声をかけていただいて、入会のお誘いをお願いします。

また、紹介いただける先生がおられましたら、事務局までご連絡ください。

(TEL〇五二一八三二一三四五)

アメリカが新型核兵器 開発、地下核実験再開 を含む「新核戦略」

アメリカ国防総省は一月上旬、
新型核弾頭の開発や地下核実験の
再開も含む「核態勢見直し」を提
案した。その柱になっているのが、
①核兵器と精密・ハイテクの非核
兵器を組み合わせて対処する、②
敵のミサイルを撃墜する「ミサイ
ル防衛(MD)」の推進、③「予測
不能な脅威」に即応する防衛基盤
をつくるの三点。

それによれば、地下核実験を二
年以内に再開する、新型核弾頭開

発の研究への着手を示唆するなど、
今まで国際世論の力で阻止してき
た核軍拡競争の道に、再び踏み出
す引き金となる危険な内容を含ん
でいる。

ブッシュ政権が狙っているのは、
弾道弾迎撃ミサイル(ABM)制
限条約からの脱退、全米ミサイル
防衛(NMD)・在外米軍を守る戦
域ミサイル防衛(TMD)を一体
化したミサイル防衛システムの開
発で、他国を圧倒する米軍の核戦
力の絶対的優位を確保することだ。
その根拠を、「潜在的な敵対国が米
国本土に対して、ミサイル攻撃を
行おうと考えるのを抑止するため」
と述べている。

●会費納入のお願い●

二〇〇一年度の会費がまだ未納の方(郵便振込用紙を同
封)は、それをご利用いただくか、次の銀行口座あて納入
いただきますようよろしくお願いいたします。

◎東海銀行・八事支店 普通預金108-297
「核戦争に反対する医師の会」

*すでに納入済みの先生につきまして間違いないなどありまし
たら、お手数ですが下記宛お問い合わせください。

TEL 052-832-1345

20周年記念集会

池田眞規氏の講演内容

憲法で軍隊を禁止している国は
世界で二つ、日本とコスタリカ。
日本の現状はご承知のとおり。日
米安保条約の枠をも踏み越えた新
ガイドラインにもとづく「有事立
法」への道が狙われています。

コスタリカは、日本とは正反対
の道、平和と人権・環境を守る国
づくりを基本に、軍隊を廃止して
平和外交を通じて、立派に国民と

アメリカ・イギリス両国の未臨界核実験に抗 議し、核兵器廃絶へ向けた「明確な約束」 の履行を要求する

医師の会では、2月に強行した未臨界核実験
に対して下記のような内容で2月20日、フッ
シュ米大統領とブレア英首相あて、アメリカ・
イギリス両大使館に抗議文を送った。

アメリカ合衆国大統領 ジョージ・ブッシュ様
貴国は2月15日、核兵器廃絶を求める世論に
挑戦するかのようにイギリスと共同で未臨界核実験
を強行した。私たちはいのちと健康を守る医師と
して、人々のいのちと地球環境を危機にさらす核
兵器開発のための核実験に、厳重に抗議する。

2000年の核不拡散再検討会議や国連ミレニ
アムサミット、国連総会で、貴国をはじめとする
核保有国は、自国の核兵器の廃絶について「明確
な約束」を合意した。それにもとづいて、国際世
論は核兵器廃絶の実現に向け、この約束の履行を
求めている。

私たちは、未臨界核実験を含むいっさいの核実
験・核兵器開発計画を即時中止し、核兵器使用の全
面禁止・廃絶の実現で、平和で安全な世界をめざ
すために、貴国も参加して確認した2000年の
国連での約束を完全に履行するよう強く要求する。

以上

国土を守り世界の国々とおつき合
いをしています。

核兵器をなくし平和な二十一世
紀の実現をめざす道を模索するう
えで、コスタリカの経験は明るい
展望になるでしょう。

法律家として核兵器をなくす運
動に力を尽くしてきた池田弁護士
に、実際に二回にわたる調査で見
てきたコスタリカの政治のシステ
ムや教育・文化、躍動する国民の
息吹を語ってもらいます。

(20周年記念集会は表紙参照)